

出産と自由

語り得なさをめぐる哲学探究

田中さをり*

1. はじめに

「出産」は、ある人にとっては未来の出来事であるが、ある人にとっては過去の出来事である。この特徴は、「死」が全ての人にとって未来の出来事であることや、「出生」が全ての人にとって過去の出来事であることと異なる。出産した人の過去の記憶は語られ、未来に出産を控えた人々へ継承される。しかしどういふわけか、出産にまつわる語りは、個別性の高いものほど出産経験者のごく限られた範囲での口承に留まってきた。とくに、出産に起因する生^{なま}の不自由さは、公に語られることが少ない。子を産むという選択や、誰の子を産むかの選択に関する自由は、多くの場合、人間の側に開かれていると考えられている。このため出産した人は、妊娠から出産、生まれた子のその後の養育にいたるまで、人格の同一性の仮定のもと、一貫して子をもつ選択をなした行為主体とみなされる¹。仮にそうだとすると、人が子を身籠れば、母体側で行使できる自由は著しく限られる。子をもつ選択をしたとみなされる自分とは、心身の状態が変容する。子が自らの身体において存在感を増していく過程で、徐々に不自由になったとしても、自由な行為の責任主体として同一の人格であるとみなされる。産後は絶え間なく続く子の生理的欲求を満たすため、睡眠時間を削られつつ、さらに身体は変容する。

この日々変容する身体とともにある不自由さを的確に捉えて他者に向けて語ることは容易ではない。なぜなら、出産した人は「母」という集合名詞で呼ばれ、その人に固有の感覚や心情が、他者の言葉によって侵食されるためだ。さらに、

* MID アカデミックプロモーションズ 電子メール: [tanaka\[a\]mid-japan.com](mailto:tanaka[a]mid-japan.com)

¹ 本論では、出産経験者やこれから出産する人のことを、女性や母としてあえて記述しない。出産した人の多くは女性であるが、トランスジェンダー男性や、ノンバイナリーの人を含む。また、ジェンダー以前にそれぞれ名前を持った個人である。必要に応じて「母体」という言葉を用いることもあるが、基本的に引用中の文章以外は「人」で統一している。

自由と決定論、出産当事者らの多様性、労働と非労働、円環的時間と直線的時間などの力のもと、出産経験者による語りの方角性は制約される。出産の不自由についての語りは、言い換えられ、消費される。こうして出産の不自由を語る語彙はますます公には語り得ぬものとして埋没していく。本論では、こうした事象を理解するため、出産という出来事を「認識的限界」の枠組みにおいて考察する。この過程で、哲学者たちが残した記述を拡張し、詩人、社会学者、小説家、映像作家らの言葉も援用する。また、出産をめぐって哲学的に議論するための語彙がどのように開発しうるのか、その道筋を探る。

2. 言語による認識的限界

本論で問題にする「認識的限界」を最初に定義しておく。認識的限界とは、他者の感覚や心情は当人にしか知り得ないにも関わらず、当該の人を集合名詞で呼ぶことで、その感覚や心情が容易に理解可能なように振る舞ったり、同じ集合名詞をもつ人の心情と等しく交換可能なように誤認したりすること、これである。

通常、哲学の議論において認識の限界といえば、カントの枠組みが想起されるだろう。すなわち、我々人間は経験に先立って埋め込まれた感性の時空間形式や悟性のカテゴリーを通してしか、対象を認識したり、思考したりし得えず、物自体は認識不可能、という考えだ。カントは理性が認識の限界を超えて経験的類推を拡張する事態を自らの力で律することを主題化した。一方で、本論で対象にする認識的限界は、専ら人間の言語の働きによって経験的に生成されるものとして考える。これは、言語を通して、ある人を集合名詞で呼び、属性に伴う通念で理解することで、その人自身とは別の目的の手段として扱う働きである。認識的限界は、ア priori に規定される感覚の形式に捉えられないものとしてのみ存在するわけではない。仮にカントのいう限界概念、すなわち「物自体」が我々人間にそのままの形で問題なく認識できたとしても、言語による認識的限界の領域は経験的に生成され、残り続けると考えられるからだ。また、この認識的限界は、対象に固有な特性が通俗的・画一的に理解され続けることにより、歴史的・文化的に固定観念や偏見として強化される、その原型である。

こうした言語による限界領域が最も顕著に現れるのが、出産という事象であ

ると本論では考えたい。すなわち、出産した人を母と呼び、母という属性に伴う通念で理解することで、出産を担う人固有の感覚や心情の存在を見失わせがちである、と。出産した人も、他の人がそうであると同様に、名前をもち、自分のことを「私」と呼び、意識をもち、その人にしか感じえない感覚や心情があるはずである。本来、誰にとっても他者の意識や感覚や心情は現実には確かめようのないものではあるが、それら固有の存在は仮定された上で言語は運用される。しかし、出産した人にとっては、この仮定が無効化される。そこにあるはずの精神の自由を主題にしたのが詩人の新川和江であり、代表作「わたしを束ねないで」には、しばしば引かれる次の一節がある²。

わたしを名付けないで
娘という名
妻という名
重々しい母という名でしつらえた座に
坐すわりきりにさせないでください
わたしは風
りんごの木と
泉のありかを知っている風

出産は多くの人々にとって人生で最大の痛みを伴う出来事であり、妊娠・出産・育児の時間を通して徐々に身体は変容し続ける。そこで個々の人々のうちに感じられる私的感覚は、他者の変化の乏しい内的感覚から類推的に想像して近づくことは難しい。言語はそもそも、不特定多数の人の標準的身体によってその流通が支えられているためだ。詩は、自らが揺らいでいる一瞬一瞬ですら対象を言葉で射止めて救うことができる言語形式である。しかし、我々の手持ちの言語では、揺らぐ身体において対象を捉え切ることは、これもまた難しい。もし、人間に自由というものがあるとすれば、言語によって生成された認識的限界のあり方を見極め、その先の語り得なさを認める力においてであろう。

² 新川(1997, p.14).

3. 語り得なさの3つの層

ここで、出産した人の感覚や心情の語り得なさについて、3つの層を区別しておきたい。語り得ない事象については、これまでに指摘されてきたものがあるが、それぞれについて出産に特有と考えられる事象を含められるように、ここで拡張を試みたい。3つの層とは、(1) 語り得なさ、(2) 語りづらさ、(3) 語るべきでないとされていること、である。

まずは(1)の言語の性質による「語り得なさ」の例について、言語哲学の文脈でしばしば議論される有名な問題から見ていこう。ウィトゲンシュタインは、主著『哲学探究』にて、「痛み」の感覚を「痛み」という感覚語で名指しする正しさについて、それを語り得ないものとして主題化している。個人の内的感覚の一つである「痛み」は、誰にとっても馴染みのあるもので、それについて語ること自体、何の問題もないように思えるかもしれない。ただ、ある人が身体に感じる「痛み」の実質に「痛み」という名をつけて指し示すことは、例えばある猫を「スズ」という名で指し示すことと、正当化可能性において質が異なる。例えば、あなたの友人が、急に居なくなった飼い猫の「スズ」をあなたと一緒に探しているとしよう。目の前を偶然通りかかった猫が「スズ」ではなく、「スズ」に似た別の猫であったなら、その「スズ」と目の前の猫との同定の間違いは、顔の細かいパーツや身体の特徴や鳴き声など、目の前の猫の特徴が教えてくれるだろうし、あなたも「やっぱり違うよ」と友人に間違いを指摘することができる。しかし、「痛み」についてはこれが難しい。あなたの友人が「痛い」と言って痛がっているとき、友人本人が痛みとは異なる感覚を間違って「痛い」と言っていたとしても、その間違いをあなたは指摘することはできない。なぜなら、「痛み」という感覚語と友人が感じている感覚との同定に対して、内的な「痛み」らしき実質的特徴からも（それは友人にしか知り得ない）、そばで見ているあなたの側からも（あなたは友人に代わって同じ感覚を感じられない）、間違いを指摘する手がかりがないからだ。このように、「痛み」のような感覚語は、猫のような外的対象を名指しするときと同じようには、その同定の正しさを保証することができない。これが、感覚語が指し示す内的対象の存在について、その確かさを言語で証明しきれない問題として、ウィトゲンシュタインが注目した事態である。彼はこう言う。「それ[痛みの感覚]は存在する何かではないが、存在しないもの

でもないのだ！ 結論とはただ、それについて何も語るができないものがしている務めは、存在しないものでも果たす、ということだったのだ」 (§304)³。つまり、「痛み」という感覚語が指し示す対象が仮にどこにも存在していなかったとしても、言語システムの側は何の影響も受けない。したがって「痛み」と名指された内的対象の実在について、それが必ずそこに在る「痛み」であることを、言語を使って証明することはできない。痛みらしきものを感じている友人本人にも、痛がっている友人を見ているあなたにもそれはできない。感覚語による内的対象の同定の正しさを確かめることは、言語の機能の範疇を超えているのだ。

この話に関連して、出産に付随する痛みの問題から注目したいのは、ウィトゲンシュタインが例として用いた、歯が痛い時にそれに応じた振る舞いができないために、「歯が痛い」という表現を教えてもらえなかった架空の子どもだ (§257)。ウィトゲンシュタインは、この子どもが天才で、自分でその痛みの感覚に名前をつけたとしても、この子は、痛みにな付けた語とその意味を誰にも説明できないのではないかと、読者に問いかける。自分の感覚を自分独自の感覚語で名指すことは、全くの私的言語として意味をもつのか、という問いだ。これが意味をもつならば普通の言語なのだろうし、意味をもたないとすればそもそも言語とは言えないのかもしれない。ウィトゲンシュタインの問いは、それを受け取った人の思考を永遠に逡巡させる、迷宮のような問いでもある。

さて、出産に付随する痛みは、この天才児の例とちょうど反対なのである。例えば今まさに「陣痛」を感じている私は、「これがあの陣痛と呼ばれる痛みなのか、想像と全然違う」と思いながら、「陣痛が来ました」と助産師に伝える。

「陣痛」という言葉は、恐らくそれを感じたことがない人が発明した感覚語だろう。その「陣痛」を、それを感じたことのない助産師に向かって「陣痛が来ました」ということは、一種の賭けに近い。この痛みは本物の陣痛ではなく、前駆陣痛かもしれないし、別の痛みかもしれない。が、私にはわからない。助産師は、私の腹部の張りの強度変化を確認するなどして、私が痛がる様子と照らし合わせ、陣痛かどうかを判断する。「陣痛が来ました」と言っている私は、この時が初産で、過去の陣痛の記憶と照らし合わせることができない。いや、もしできたとしてもこれがそれと同じなのかはわからないだろう。本当に「陣痛」と呼べるものなのかがわからないのだ。私自身に確かに感じられるこの強い痛みですら、

³ ウィトゲンシュタイン(2020, p.217), 鬼界章夫訳。括弧内は原著の段落番号を表す。

自分が「陣痛」と呼んだ語が正しいと思われる根拠を、言語を使って私は語り得ない。助産師に「うーん、これは恐らく前駆陣痛ですね。一旦帰って様子を見てください」と言われたら、私は何も言えなくなる。痛みの渦中にある私が「違います、陣痛です。なぜならほら、あなたも感じてみてください、これは明らかに陣痛の特徴ですよ」と言いたくなくてもそれは意味をなさないからだ。この「語り得なさ」はウィトゲンシュタインが想定した天才児の例と逆方向の形で生じている。つまり、天才児の場合は、痛みを名指しする言葉を自分で考えつくが、言語としての正当性が不確かだ。対して、陣痛らしきものを感じている私は、その痛みを名指しする言葉を他者から与えられ、それを使ってはみるものの、その同定の正しさを見極める決定権が他者にあるのだ。歯痛を感じる天才児も、陣痛を感じる私自身もその同定の根拠や反論を、言語で語るができない。天才児の場合は、痛みの名が自らの発明語であることで。私の場合は、痛みの名が他者の発明語でありかつその同定の権利が私にはないことで。これが、ウィトゲンシュタインの議論から拡張した、出産する人の痛みをめぐる「語り得なさ」の状況である⁴。

これだけでも20世紀最大の関心を集めた哲学問題の拡張であり、元々の問いの深みから脱出するのは難しいかもしれない。ウィトゲンシュタインからゆっくり頭を切り替えて、次に(2)対象の性質によって「語りづらい」ものの例について見ていきたい。こちらは比較的日常的に理解できるはずだ。例えば、熟練の大工が、自分の持っている匠の技を言葉で弟子に伝えることは難しい。長年の修練によって培われた身体知は、本人の意識に上らない暗黙知をも含んでおり、言語的な記号で捉えることと相性が悪いのだ。料理人が感じる味や匂い、画家が感じる色味、音楽家が感じる音などの違いも、同様に言語で語りづらいものに含まれる。仮にこれらの熟練者たちが新しい語を発明したとしても、通常感覚の弟子たちにわかるように語ることは難しいだろう。新しい語を発明した熟練者と未熟な弟子の間には、新しい語を理解するための共通の身体基盤と対象がない。このような「語りづらさ」とやや似たものとして、産後の私の「語りづらさ」がある。

⁴ 出産する人と天才児のこの非対称性は、同じ「語り得なさ」の表と裏として、ある一組の親子間でも存在するかもしれない。このとき、この表と裏は言語的に区別がつかない、ということもウィトゲンシュタインの眼目であったと考えられる。

産後の私は、著しい速さで成長する子を目の前に、その泣き声や表情、汗や匂いなど、微細な変化に気を配り、子の示す不快感や欲求に対処しようとする。その一方で、自らの言語感覚を支える身体は授乳に備えて日々変容する。対象の微妙な変化を、変容するこの身体で捉え続ける時間がただ日々過ぎ去る。その日の出来事や自らの感覚や心情を、同じような時間を同じような身体状況で過ごしたことの無い友人に完全に伝わるように語ることは難しい。産後の私とその友人の間に、共通の身体基盤や対象が存在しないからだ。これが、出産する人の感覚や心情をめぐる「語りづらさ」の状況である。

最後に (3) 「語るべきでないとされていること」について。これについてはいくつかの外因で内容が決まるが、基本的な構造は、言語による認識的限界によって、個人の感覚や心情が安易に理解可能なように振る舞われたり、集合名詞に属する他の人のそれと交換可能なように誤認されたりすることで、その人が感じている感覚や感情の存在が軽く扱われる、という形で一貫している。例えば、産後の私が感じている不自由について言語で表現することは可能ではあるが、私を「母」という属性で見る他者によって語りの内容自体が否定されたり、過小評価されたりするわけである。母という属性をもつ人の感覚や心情が、具体的にどのように理解されがちなのかについては、次節以降で詳しくみていくが、例えば次のようなものがある。「子の誕生を他の何にも代えがたい祝事と思っている」、「自由意志に従っている」、「自然の摂理に従っている」、「他の出産当事者に配慮できる」、「少子化対策に協力的である」、「他の労働者に配慮できる」、などである。これらの理解は規範的なものでもあり、それぞれが「べき」を伴って出産した人の語りを抑制することもある。「あなたは母親で、子の誕生を他の何にも代えがたい祝事と思うべきなので、泣き言を言うべきではない」などのように。「語るべきでないとされていること」の内容は、他者の通念や規範意識によって決まるのだが、他者から指摘される前に内面化されていたり、予測不能であったり、反論が難しかったりするものが特徴である。こうして、出産した人の語りを抑制したり、オリジナルの発言を訂正したりする力が働き続ける。

これら (1) ~ (3) が、出産した私の感覚や心情が「語り得ない」事態に陥りがちな複合的要因である。すなわち、(1) 出産する私の痛みを名指して同定する決定権が他者にあること、(2) 出産した私と多くの他者には、共通の身体

基盤と対象が存在しないこと、(3) 出産した私が感じる苦痛や不自由を語ると、他者によって否定されたり、過小評価されたりしがちであること。このうち、本論で主題とする言語による認識的限界は、(3) と直接連動しているが、(1) の「語り得なさ」と(2) の「語りづらさ」にも影響を与えるだろう。すなわち、他者による集合名詞での理解や誤認によって(3) の層で「語るべきでない」とされる力が強く働いたり、内容が予測不能になったりすることで、出産に関する何かを語ることが難しくなり、(1) の層において私の痛みは何らかの名前をつけて呼ぶことも、(2) の層においてその日の出来事を友人に語ることも、より難しくさせる。出産した私は、言語による認識的限界領域が広がれば広がるほど、私の痛みやその他の感覚や心情について、核心を掴めず、徐々に沈黙しなければならなくなっていくだろう⁵。

4. 自由と決定論

ではここで、前節の(3) の「語るべきでないとされていること」がどういう形で生じるのか、出産経験者の聞き取りから示した著作を見ていきたい。イスラエルの社会学者オルナ・ドーナトは、20～70代の出産経験者23人とのインタビューをまとめた著作の中で、自由意思の問題を主題にしている。この23人は「過去に戻れるとしたら、再び母になりますか？」という質問に「いいえ」と答えた人たちだ。彼女たちが子をもつに至るまでの決断は、「自然の摂理」と「自由意志」という、相反する二つの原理から説明されがちだという。

社会は「自然界の言語」を使って私たちに妊娠して出産するように説得するのだ——ときには、それが生物学的な制約と言えるほどまでに。同時に、もうひとつの対照的な仮定が存在する。それは、すべての女性が母になる

⁵ フェミニスト政策アナリストのアヌシェイ・フセインは、女性の有色人種の痛みが軽視される問題を主題にした著書で、自身の出産時の出来事について触れている。「痛み止めが効いていないと訴えても無視されてしまったとき、なぜ私はもう一度声をあげなかったのだろう。手術室に入った私に、痛みを「証明」するために手術台まで歩いていくことを要求した医師に対して、なぜ私はあんなに礼儀正しくふるまったのだろう」フセイン(2022, p.22)。アヌシェイ・フセインはアメリカで出産したバングラデシュ人であるが、この自問は、日本で出産した日本人の私にも共感できる。

ことを希望し、したがって自由な選択によって母になるというものだ。この仮定のもとで、女性は積極的に、賢明に、合理的に、解放された自由意志をもって、母への道を目指す。「泣き言はやめなさい！自分で選んだ道なのよ——向き合いなさい！」とは、辛さを相談した母親がよく耳にする言葉だ⁶。

人間が自由であることと、全ての出来事が自然法則によって決定されていることは、両方同時に成り立つはずのないものが成り立ってしまう難問だとしたのは、先に触れたカントであった。これは第3アンチノミー（二律背反）として知られる。アンチノミーとは、論理的にはいずれか一方しか成り立たないが、正しい方を一つに決め難い状態を指す。つまり、ドーナトは、カントがアンチノミーとして問題化したものが、出産した人を取り巻く言説のなかで語られがちだと指摘しているわけだ。子をもつことについて、自然の摂理に従った結果と言われるにせよ、自らの自由意志で選び取ったものであると言われるにせよ、そのように言われた本人はどちらに転んでも言い訳できない。しかし、実際には、アンチノミーが出産する人のいない理想化された仮想空間でしか成立しない疑似問題であることを、出産した人たちは教えてくれる。ドーナトは続ける。

女性が母になる道筋はさまざまであり、自分がどんな道をたどっているのかが自身にさえよくわからないこともある。母になったのは自分の願望だったのか、それとも「自然にそうなった」のか、もしくは強制されたのか。私たち女性が（新自由主義と資本主義の社会で約束されているように）自身のライフストーリーをどの程度描いているのかが、明確でないのである。選択と非選択という区別は一見シンプルに思えるが、疑念、ためらい、混乱、矛盾、複雑な感情、運、成り行き任せといった主観的で混乱した経験によって、境界があいまいになる⁷。

こうした曖昧な境界を全て無視したのが、自由と決定論という、人間と世界に関する理想化されたモデルだったのだとすれば、これらのモデルは彼女たちが実

⁶ ドーナト(2022, p.30).

⁷ 前掲書, pp.58-59.

感しているところの出産という事象を扱いきれない。にも関わらず、モデルと現実のズレは顧みられることなく、出産する人の語りの受け止め方を制約するように働く。「後悔」という人間にとって珍しくもない感情ですら、目的語が「出産」になれば、自由と決定論の両極で揺れ動き、存在してはならない、何か本人の力で解決すべきものとみなされる。

もし、出産経験のない人が、「私は体の痛みがあり、夜もあまり眠れず、不自由な生活を強いられています」と発言したならば、多くの場合、周囲にそのままの意味で受け止められ、何かの病気ではないかと疑いをもたれ、痛みや不眠を軽減できるように対処してもらえることだろう。しかし、別のある人が、「私は最近出産して、体の痛みがあり、夜もあまり眠れず、不自由な生活を強いられています」と発言したらどうだろうか。発言のどこにも「後悔」に触れられていなかったとしても、その人に固有の感覚の質や程度を過小評価しようとする力が聞き手側に働くことを容易に想像できるはずだ。ドーナトが指摘したように、出産に関する「自然の摂理」と「自由意志」による二重の枠組は、出産した本人の身体的・精神的不自由の度合いを軽く見積もるように機能する。当然のことながら、内的感覚は人によって異なり、出産経験者同士でも互いの痛みや心情は不可知の領域である。にも関わらず、実際にその人が感じているはずの内面の質や程度は、語られたものを基準として、周囲からさらに過小評価されてしまう⁸。

出産した人の多くは、その人自身よりも弱い新生児と生活する。出産で弱くなった人が、生まれたばかりのより弱い人をケアする最高責任者であるかのような立場に置かれ続けられれば、出産した人の感覚や心情は、生まれたばかりの新生児のそれと相対的に、その質や程度について他者に理解できるように発言しづ

⁸ 社会的弱者の発言が聞き手側にその意味を読み替えられていく状況は、哲学者のミランダ・フリッカーによって「認識的不正義」として主題化された。徳理論の枠組みでこれまで言葉が与えられなかった事象を不正義とみなす素地ができたことは画期的である。ただ、出産という事象に関しては、当事者の語りが聞き手に読み替えられていく過程を「不正義」と見なすことは容易ではない。フリッカーは、「認識的不正義」の下位区分である「証言的不正義」が生じる場面を「聞き手が、偏見のせいで話し手の言葉に与える信用性を過度に低くしてしまうとき」(フリッカー (2023, p.2)). と述べているが、出産した人の自由意志を聞き手が指摘することは、社会的ステレオタイプのような偏見とは異なる。話し手側が聞き手の誤解を正すには、形而上学的反論が必要になるだろう。本論で主題化する「認識的限界」は、言語の働きによって存在を見えなくさせることを示すものであり、ステレオタイプや偏見という負の価値付けがなされる手前の段階にあり、話し手の発言が聞き手により読み替えられる際の正義/不正義の判断とも独立である。出産の不自由をめぐる語り得なさについては、正義/不正義の判断と独立のものとしてまずは捉えなければ、この問題の原型を掬い切れないと考えるため、違いを強調しておきたい。

らくなる。人間には誰しもある「後悔」という感情すら、出産した人が吐露した場合は、真の後悔ではなく、育児疲れとみなされるだろう⁹。子の誕生がそれ自体で祝福されるべきことであると考えられているために、その規範が価値付ける力と相対的に、出産した人の内面は軽んじられる。こうしてその人固有の他者からは不可知の内的感覚が、他者の言説で方向付けられ、発せられたままの形では受け止められにくくなってしまう。

一方で、妊娠・出産は、今や誰もが実現すべき理想というわけではない。人生における選択肢の一つになっている。出生率の低下が進行し、少子化対策は日本社会の喫緊の課題とされているが、「少子化」という言葉で見落とされがちなのは、「少母化」、すなわち出産する人が少なくなっているという事実である。この少母化対策ではなく、あくまでも少子化対策が国によってなされていることにも、出産をめぐる談話を方向付ける力が潜んでいる。例えば次のような日本で進行中の事態に目を向けてみよう。

- (1) 人の初産年齢は近年上昇傾向にある。
- (2) 晩産化に従って出産した人の親世代もまた高齢化し、身内のみのケアでは立ち行かなくなる。
- (3) 産前産後の人と子のケアに関わる人員や施設、体制の整備が社会の側に求められる。

ここで、少子化を改善するという目的のため、出産に関わるケアを社会で担う政策が施行されると、公的に負担する人的・物的な資源を集めるために、出産や育児に関する否定的な談話は公にしづらくなってしまう。出産した人たちは、少子化対策の目的のための手段として公的支援を受けるからだ。例えば、幼稚園・保育園の利用料が住民税非課税世帯でのみ無償化されると、無償化の適用を受けた世帯の人は、適応外の世帯との格差について発言しづらくなる。出産した人の不自由がどのように語り得ない事態になっているかを理解できるようにすることは、少子化の改善という大きな目的を達成することと、方向性が異なる。前者

⁹ 母親の後悔を記したオンライン上のページにつく否定的コメントについて、ドーナトは次のようにまとめている。「存在自体が否定されたり、後悔する母は利己的で頭のおかしな傷ついた女性であり、現代の「泣き言文化」を体現した不道徳な人間という烙印を押されたりする」前掲書, p.13.

が後者の目的達成を阻害するとも考えられるだろう。

また、これ以外にも出産をめぐる不自由を語り得なくしている力は複数存在する。誰しもの出産によってこの世に生まれた当事者であることから、「出産」という事象の利害関係者である。このため、出産した人の語りに対して一言ある人として潜在している人の数は、身近な人の数を遥かに超えて膨らみ、それがどんな立場の人なのか予想が難しいのだ。この事態に対して、これは出産した人に限らないのではないか、という考えもあるかもしれない。例えば教師が生徒に対して、あるいは上司が部下に対して感じていることを正直に何でも公に話せるわけではないだろう。社会人として、当事者やその関係者に気を遣って発言すべきなのは当然のことであり、出産した人も同じだろう、と。しかし、出産という事象は、潜在する関係者の数が膨大であり、その思いも複数の価値基準にまたがって複雑である。このため、どんな発言が非難の対象になるのか、どのように気を遣って話すことが正しいのか、それまでの社会人としての人生経験からだけでは、予測がつかないことがある。また、出産した人の発言が、生まれた人に対する直接的・間接的な存在否定につながりかねない、と見なされるのも特徴である。

ではもし、身近な人々にすら出産した人の感覚や心情が受け止められなかったとすれば、出産経験者の語りはどこに向かうのだろうか。社会学者の橋迫瑞穂は、これから出産する人や出産したばかりの人をターゲットにしたスピリチュアル市場に注目している。橋迫によると、歴史的に出産が宗教と密接な関わりをもっていた段階から、伝統的共同体によってその身体が管理される過程を経て、当人の自己の決定の側面を強調するウーマンリブとともに、医療機関で管理されるものへと移行したが、さらに「新しい宗教や宗教的なものの興隆を背景に再びそれらとの結びつきを強め、「脱世俗化」ないし「再聖化」というべき道をとってきた」という¹⁰。

出産や、出産した人のその後の人生は、子や家族や環境の要因によって計画通りには展開しない。このコントロール不可能性は、自分で選び取ったことの責任を取るように社会から迫られることの反動から、出産した人を目新しい言説へと惹きつける。出産したばかりの人をターゲットにする市場の種類は多く、橋迫の分析対象は広い。超越的な存在への帰依やスピリチュアル市場まで様々な

¹⁰ 橋迫(2021, p.40).

言説が広がっている。出産経験者たちの不自由をめぐる語りが決定論と自由との間で揺れ動かされたまま、追い詰められ続けば、そうした人々を市場のターゲットとして誘い込む目新しい言説は、今後もそのバリエーションを増やし続けるだろう。

5. 死との対比の不十分さ

さてここで、言語による認識的限界領域が生じる背景を、死との対比から捉えることもできるかもしれない。死は常に形而上学のテーマとして、哲学者たちに様々な形で論じられてきた。例えばハイデガーは、主著『存在と時間』で、未来が閉じるその時に向かって生きる我々自身を「現存在」として規定したのだった¹¹。人は死を経験したことがなく、生まれると同時に死の訪れが運命づけられているからこそ、死の問題は、経験的には知り得ない形而上学の問題たりえた。

翻って「出産」は、経験者がこの世に存在する。また、生まれた途端に全ての人に出産が運命づけられているわけでもない。出産に関して万人に共通する事象は、すべての人は出産によって生まれるということ、これのみである。代理母による出産や、人工授精にせよ、現代の医療技術においては、誰かの出産行為を伴って人は生まれる。

ここで、「死」に比して「出産」を語る語彙が限られたものになっている要因として、「死が万人に到来する未来の出来事であるのに対して、出産は多くの人間にとってはすでに過去の出来事であるため」、という説明がもっともらしい仮説として浮上する。すなわち、万人にとって、出産による自分自身の出生はすでに過去の出来事になってしまっており、過去の自分にとっての出生から辿る、母体にとっての出産という出来事を語る語彙は、常に未来にある死のそれに駆逐される、というわけだ。死を論じる哲学の語彙と比べて、出産を論じるそれが極めて限られていることも、こうした死との対比で説明可能なのかもしれない。ただ、これは擬似相関である可能性もある。すなわち、死と出産では、それらの語彙が生じる過程が本来独立であるにもかかわらず、関係して見えているだけなのかもしれない。いずれにせよ、死という一点で、出産の不自由をめぐる語りえ

¹¹ 「死は一個の存在可能性であって、そのつど現存在自身が引き受けなければならないものである」(SZ, 250). ハイデガー(2013, p.135), 熊野純彦訳。

なさが鮮やかに描き出せるわけではない。恐らく死の問題が関与するのは、出産する人が死ぬ人と比べて少数派であることに対してであり、このことが引き起こす実際上の問題は労働の問題である。これについては、第7節で詳しく見ていきたい。

ここでひとまず確認しておきたいのは、もし、出産についての哲学がこれから構築される可能性があるとするれば、死との観念的な対比を超えて、出産の語りにも与える複数の相対的な力の構造を詳らかにすることから始められなければならない、ということだ。そうでなければ、不用意な言明は必ずいずれかの力の影響を受け、埋没し、最悪の場合は当事者を追い詰めてしまうだろう。

6. 経験の多様性

出産した人の不自由をめぐる語り得なさの問題は、自由と決定論の二元論への埋没に限らない。出産した人は、出産に関して何かを語る際に、多かれ少なかれ、その受け止められ方次第では角が立ち、語弊があるとみなされることを知っている。また、自分よりも大変な人は他にもたくさんいるという思いも少なからずもっている。同時期に出産を終えたばかりの人々の間で出産にまつわる苦闘は共有されるものの、出産の一人称的な談話は、その多くは小さなコミュニティの中で閉じられ、記録もされず、その場限りの発言に留まってきた。雑誌やニュース記事に掲載される出産経験者の談話はその一部であり、親しいコミュニティ内で共有されるものとは談話の質もだいぶ異なるもののように思われる。

この背景にあるのは、出産に至るまでの様々な事象が、人によって多様であることだ。出産する人を医学的に見る場合、出産は「胎児およびその付属物（胎盤、羊水など）が産婦の身体から娩出されること」と定義される。また、出産する人を労働者として見る場合、労働基準法での出産は、「妊娠4ヶ月以上（1ヶ月を28日として計算するので、85日以上）の分娩とし、出産のみならず死産を含む」と定義される。しかしこれらの定義だけで、出産する人にとって出産がどんな現象なのかは説明しえない。ただ、出産を本人の一人称視点で一律に定義しようとするのは、極めて難しい。出産に至るまでの現象は、兆候、陣痛などの痛みの程度、胎児の状況などに個人差があり、これらを最大公約数的に共通事象で定義しようとするればするほど、医学や労働基準法の記述と同様に、母体の外の

視点による定義と変わらないものになってしまう。

では、出産経験者同士は「私は出産した」という言葉の意味をどのように理解するのだろうか。出産について一人称で語る際には常に、一度きりの特殊な状況を語っていることになるが、それは常に誰かにとってその時の出産であるため、出産の一般的特性を語ることは当事者にはできない。そうしようとすればするほど、それは医学的、労働的定義に近いものになってしまう。しかし、出産経験者は、決して2つとして同じ経験が存在しない出来事であるところの出産について、自身に起きた一連の出来事を再現し、経験者同士で互いの経験を重ねあわせながら理解する。相手が親しい友人であれば、互いに誤解している可能性も含めて、その労苦を労わり、不自由や苦痛や喜びをそのままの形で共感しようとする。ただ、見ず知らずの人とも共有できるような形で語ることは難しい。

なぜか。産後の人は退院後、新生児とともに家庭に戻る。その家族構成も人によって様々で、親や祖父母世代と同居している人もいれば、核家族、あるいはシングルマザーの人もいる。ケアの担い手として期待できる人がどれだけいるかも多様であり、出産を終えた人がどれだけ大変な生活を送っているのかについても、当事者間で差がある。例えば誰かが「私は一ヶ月前に出産しました」と話し始めたとして、その後が続くのは、「家族が代わる代わる赤ちゃんを面倒見てくれて、赤ちゃんはとても可愛いですが」かもしれないが、「昼も夜も全然眠れなくて死にそうです」かもしれない。同じ出産でも、子の誕生を祝事として受け止めているかにも差があり、相手の事情をよく知らない、見ず知らずの人に出産についての価値的言明をすること自体、そもそも難しいのだ。

またもう一つの背景には、周囲に出産を期待されている人の置かれた状況が多様であることだ。晩婚化・晩産化に伴い、子をもつことを願いつつ叶わない人や、子をもつ選択をしなかった人は、出産というセンシティブな主題で当事者から何かが語られることを苦痛に感じるかもしれない。医学上の定義だけで出産を語るのであれば、人々の置かれた状況の多様性は入り込む余地はない。しかし、出産経験者が、自分の身に起きた特殊な出来事を語る際に、予想される受け手の数が増えれば増えるほど、その語りは自ずと特殊な個別性が失われたものになってしまう。こうして出産をめぐる個々の生の語りなまはそれぞれの身近な人々の間にのみ留まり続けると考えられる。

7. 出産と労働

7-1. 少数派の語り

先に「少母化」について触れたが、そもそも出産経験者は常に社会の少数派であった。ここで、この少数派性について改めて注目したい。人類誕生以来、常にその時々の人口の半数以下の人数で、出産という行為は担われてきた。自分を産んだ人の存在が自分の存在より先立っていることは誰しも理解可能なはずだが、人を産んだ人たちが社会の少数派に属することが意識されることはそれほど多くはないかもしれない。現代において、出産当事者が社会の少数派であることが、その語りを抑制する力としてどんな影響を与えるかといえば、一つに、出産にまつわる体験談が、労働者による社会運動の文脈に回収されて理解されやすいということだ。妊娠・出産・育児に関する語りは、男女の雇用機会均等や、主に女性が被る社会的な不利益の解消を目指す変革や啓蒙を促す発言としても受け取られがちである。当然のことながら、出産についての語りの全てが社会の変革を目指す発言であるわけではない。それにも関わらず、少数派が何らかの差別を指摘し、その解消のための社会構造の変革を促す発言だとみなされれば、それに反発する保守的層において、発言を芽の段階から摘み取ろうとする力が働く。これが出産の語りを抑制する。

もう一つ、「子を産む選択は親のエゴだ」という見方にも、同様の抑制力が潜んでいる。生まれてくることを誰かに頼んで生まれてきた人はいない。これは確かなことなので、多くの人々は、産んだ人よりも、生まれた子の方に感情移入しがちだ。自らのエゴで「子を産む」選択をなした人として産んだ人が見なされると、産んだ人の不自由さや内的な葛藤が語られた際に、それと相対的に生まれた子の幸福や生きる意味が減じられるような錯覚を生む。子の誕生に対する祝福と、子を産んだ人間の苦しみへの共感、一人の人間の中で共存できるはずの感情だが、この二つを同時に成り立たせる言い回しは、驚くほど少ない。産んだ人に対して、「お子さんの誕生おめでとう、良かったね！ ゆっくり休んでね」はありがちだが、「お子さんの誕生おめでとう！ 出産は信じられないくらい大きな打撃だよ、身体は大丈夫？」はあまり聞かれない。子の誕生を祝福するポジティブな方向性が、産んだ人の辛苦を労う言葉を駆逐している可能性もある。

ここで参考にしたいのは、人間の本来的な「曖昧さ」についての考察である。

1994年のノーベル文学賞授賞式で「曖昧さ」に言及した作家の大江健三郎は、受賞の翌年に批評家の柄谷行人と行った対談の中で、ambivalent（両価的）とambiguous（両義的）の違いに言及している。

ambiguousな態度とambivalentな態度は確かに分かれると思いますね。ambivalentな態度は、今おっしゃったように、善と認めたことが、実はその人の意識下にある悪へのこだわりも意味しているわけで、だから、心理学はそれを主題にしたわけでしょう。AとBがあるとして、AはBの否定である場合に、Bをすっかり切り離してしまうことは、必ずしもその人間の治療にはならない。むしろAの中に隠れて反対しているBを発掘して、それを和解させてやるのが心理学的な治療なんでしょう。ところが、ambiguousという場合は、さきにいったとおりの価値判断は含まれていなくて、AとBとがあって、AとBが共存するというところだけ意味していると思うのです¹²。

大江健三郎の言葉を借りれば、産んだ人の心情として、子の誕生への喜びと自身の不自由な苦しみがambiguous（両義的）に共存している際、それが語られた途端に、いずれか一方に解消が必要なambivalent（両価的）なものとして周囲の人々から見なされてしまう、とも言える。産んだ人と生まれた人に振り分けられる価値の相対性を一度括弧に入れて、価値判断を保留することの難しさがここにある。この問題を哲学の文脈でさらに考えるには、反出生主義の考え方も踏まえる必要があり、ここでは詳しく触れられないが、まずは一つ目の労働の観点に絞って話を進めたい。

7-2. 産みの苦しみと再生産

「労働」についてはいくつか確認しておくべき点がある。現代において、産んだ人が代理母でない限りは、出産自体は労働とは別枠で捉えられているのだが、事態を紛らわしくしているのは、「陣痛」という言葉が英語では「labor」と呼ばれ、「労働」と区別されていないことだ。発端は、旧約聖書の創世記にまで遡る。創世記に登場する神、アダム、イブの間で、禁じられた木の実を食べたイ

¹² 大江&柄谷 (2018, p.120).

ブに対して、神は次のように述べている¹³。

わたしはあなたの産みの苦しみを大いに増す。あなたは苦しんで子を産む。
(3-16, 傍点引用者)

さらに、アダムには神は次のように述べる。

あなたが妻の言葉を聞いて、食べるなど、わたしが命じた木から取って食べたので、地はあなたのためにのろわれ、あなたは一生、苦しんで地から食物を取る。(3-17, 傍点引用者)

ここで、傍点をつけた「痛み」に関わる言葉は元々ヘブライ語で *etzev* という一つの単語であったが、英語ではイブの痛みは「sorrow (悲痛)」に、アダムの痛みは「toil (労苦)」に訳し分けられているという¹⁴。創世記で描かれるエデンの園では、農作業をする必要もなく食べ物が豊富にあったものの、禁断の果実を食べてしまうという罪を犯したアダムには、食べ物を確保するために一生働き続けるという罰が、イブに対しては出産の痛みとして罰が与えられた。ともに神の裁きによって与えられた罰であり、産みの痛みと労働の痛みが等価であるというわけだ。

しかし、労働と陣痛の語源がともに神から与えられた罰であることを聖書の文脈で理解したとしてもなお、現代日本において、出産が労働と同じ扱いとなるわけではない。産前産後の休業が、出張や副業と同じ扱いになるわけではないのだ。産前産後の休業、いわゆる「産休」は、母体保護の観点で定められたものである。労働基準法では、産前は6週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後は予定日からの差分も含めて8週間、女性労働者が請求すればその人を就業させることはできない。つまり、労働者を雇用して就労させている組織において、出産は労働とは別カテゴリーである。では、出産した労働者が従事する育児について

¹³ 旧約聖書からの引用は以下のページの訳を使用している。末日聖徒イエス・キリスト教会、旧約聖書創世記 3; <https://www.churchofjesuschrist.org/study/scriptures/ot/gen/3?lang=jpn>, 2023.3.15 アクセス。

¹⁴ Encyclopedia of Childbearing: Critical Perspectives を参照。 <https://www.answering-islam.org/Index/L/labor.html>, 2023.3.15 アクセス。

はどうだろうか。このようなケア労働を既存の「労働」の枠組みで捉えなおそうという試みは、長らくマルクス主義フェミニズムの論者たちの間でなされてきた。1980年代から精力的にその理論を紹介し、展開してきた社会学者の上野千鶴子は、出産と育児を「再生産労働」と呼び、労働として主題化した¹⁵。これは、女性に振り分けられた名もなき家事育児を、資本制と家父長制の二重の社会システムからの抑圧として解明するための分析概念である。上野は「家事労働」や「不払い労働」に並ぶ女性の問題を解明する分析概念として、「再生産労働」がマルクス主義フェミニズムによって不十分ながら主題化されたことを評価している。その一方で、その先にあるべき展開も指摘している。

たとえば子育ては、ほんとうに「再生産労働」と言えるようなものだろうか？ それは何ものかを「再生産」するための、「労働」なのだろうか？——子育てを「再生産労働」と呼ぶことは、資本制下の家父長制のもとの女性の経験を記述するには、一定程度の妥当性を持っている。なぜなら、家父長制的資本制は、そのようなものとして女性の社会的役割を指定したからである。だから、「再生産労働」の概念を疑い、それをつくり変えるということは、たんに理論的な枠組の変更だけを意味しない。家父長制的資本制が女性におしつけたこの役割を、疑い、つくり変える、ということの意味する¹⁶。

近年では多くの家庭で出産が持続可能なように組織内での既存の労働のあり方を変えていくことが求められている。上野が指摘した「再生産労働」に代わる新しい概念を作り出す課題は、今も残されたままなのだ。

また、上記は1987年前後に書かれたもので、この年の合計特殊出生率は1.69人だったが、その35年後の昨年2022年時点で1.27人まで低下している。出産する人が減ることで自ずと家制度が維持できなくなり、家父長制は終焉に向かっていると言えるかもしれない。我々が生きるのは、自分の子を出産する人が世の中に存在した最後の世代であるのかもしれない。しかし、資本制はどうか。旧来の労働の枠組で、出産や育児を捉えることは、出産を代理母に依頼して、育児

¹⁵ 上野 (2009, p.91).

¹⁶ 前掲書, p.365-366.

も乳母に任せる「出産育児労働」を成立させることで可能だろうか。抑圧を受ける別の階層を生むだけで、資本制システム内で出産する人が抑圧を受けている構造は変わらないかもしれない。むしろ資本制に強く組み込まれるために、出産の不自由はより語りづらくなるかもしれない。今後 iPS 細胞によって、同性カップルや独身者でも子を持つことができるようになって、人工子宮を使わない限りは出産する人はなお必要である。

一方で、マルクス主義フェミニズムが光を当てたように、もともと出産した人々が身内とともに私的に担ってきたケア労働のコストは、家庭外での労働と対価なものに見なされてはいなかった。このケア労働にかかるコストが、社会構造の変化によって家庭では担いきれなくなり、近年、企業や組織の中で顕在化している。この顕在化が個々の労働者にとってはあまりにも急激に現れており、少子化を食い止めたい国の思惑とズレが生じている。公的な支援体制と、個々の組織内の調整が同じ速度で進むことなく、出産した人を取り巻く社会の価値的言説は分裂している。同僚の出産によって仕事を余分にこなす人にも、仕事以外に家族と過ごす時間や、生きがいや、誰かをケアする時間を削っているかもしれない。この分裂は容易に解消されないまま、出産する人の語りを抑制しつづけるだろう。子をもつことを自らの意思で選び取った人に生じた不自由を認めたり、本人と子のケアにかかるコストを社会の側で担ったりするための十分な言語を、我々の社会は用意してこなかった。政治学者の岡野八代は、こうした状況で循環する不自由について次のように述べている。

[他者の] そのニーズを注意深く聞き取らなければならないという責任の取り方からしても、さらには逃れられない必然に巻き込まれたという意味においても、依存する者たちのニーズに応えるという責任を担う者は、不自由な存在だとみなされてしまう。そしてさらに——これは循環論に他ならないのだが——不自由な存在だとみなされた者たちは、不自由な存在、つまり自らが置かれた文脈に依存的な存在だからこそ、市民に相応しい責任を果たすことができない二級市民として扱われてしまう。そして、そのことは、よりいっそう強く、彼女たち・かれらを不自由な存在にしてしまう責任を担わざるを得ない状況へと追い込んでいく¹⁷。

¹⁷ 岡野(2012, p.54).

岡野が指摘するのは、新生児の生理的欲求に応え続けなければならない人の不自由さと、市民として求められる責任を負えない人として扱われることでその人がさらに不自由になっていく状況だ。そのような状況にあることの責任は本人にあるとされ、不自由の循環から抜け出すことはできない。そしてその不自由な事態を言語化できない。言語化しても自由な選択主体という見方で相殺され続けるからだ。それでもなお、出産した人や育児する人を自ら不自由な存在になるべく自由な選択をした合理的な人とみなし続けるのであれば、自由概念の方向が極度に理想化されたモデルであることが、ここでも出産した人の存在が教えてくれている。

7-3. 直線的で円環的な時間

さて、マルクス主義フェミニズムの立場からしばしば批判の対象になるのが、アーレントの労働観である¹⁸。ここで時間の問題が触れられているので確認しておきたい。アーレントは、それまで区別されてこなかった（１）労働（labor）、（２）仕事（work）、（３）活動（action）を明確に区別したことで知られる。アーレントの定義では、（１）の労働は生命維持のための必要なものを作り出すこと、（２）の仕事は時間を超えて存在する世界を作り出すこと、（３）の活動は人の多数性に基いて政治を作り出すこと、とされる。マルクス主義フェミニズムの立場からは、家事労働を私的領域に押し込めてしまうアーレントの労働観は批判されたのだが、「出産」単体で見ると、上記三つのどれに当たるか、アーレントの考えははっきりしない。ただ、産後の人が行う子のケアについては、（１）の労働に該当すると読める以下の記述がある。

労働する動物は、世界から逃避するのではない。そうではなく、世界から追放されて、他人には立ち入ることのできない自分の肉体の私的領域に閉じこもるのである。肉体というこの私的なもののうちで、労働する動物は、誰とも共有できず、誰にも十分伝達できない必要や欲求の囚われの身にな

¹⁸ 對馬(2020)は、アーレントの労働概念の中心にはケアの諸活動があるという新しい解釈を打ち出している。本論の見方と重なるが、出産そのものをアーレントの定義した労働概念の中で捉えることには限界があり、この場合はオリジナルな拡張が必要であろう。

っている自分を、意識させられる。全般的に見た場合、隷属状態や家政への放逐が、労働階級の社会的状態を、近代になるまで規定してきたという事実は、まずもって、人間の条件そのものに起因する。人間以外の全ての種類の動物にとって、生命とはその存在一般と同義であるのに、人間という生き物には「空しさへの反感」や無情さが本来備わっているがゆえに、人間にとって、生命は自己の実存と必ずしも一致せず、それどころか、人間がまさに人間であることを妨げる重荷のように見えることさえある¹⁹。

出産した人の労苦は、自らの身体に起こる制御不能な変容と、他者の必要に迫られていることから、「誰とも共有できず、誰にも十分伝達できない必要や欲求の囚われの身になっている自分を、意識させられる」としたアーレントの記述と重なる。乳幼児の欲求に応え続けている産後の人は、アダムに課せられた終わらない労働と類比的に考えられているようにも読める。この「終わらない必要性からの逃れられなさ」を人が自覚するとき、自然の生物としての自らのあり方と、世界に存在する人間としての自らのあり方とで乖離していることにも意識が向けられる。この乖離の構造について、アーレントは次のように記している。

「生」という言葉は、世界に関係づけられる場合には、まったく別の意味をおびる。つまり、生まれてから死ぬまでのあいだに世界の内で過ごす時間間隔を表すのである。この意味での生は、始まりと終わりによって限界づけられており、世界の内に現れ出ることと世界から消え去ることという二つの根本的出来事の間で遂行され、一義的に直線として規定された運動の軌跡をたどる。とはいえこの直線運動自体は、円環運動をなす生物学的な生命プロセスの推進力によって繰り返し支えられている。人間の生が現れ出ることと消え去ることとは、世界の出来事なのであり、この人間の主要な^{メルクマール}徴表は、それ自体が、最後には一個の物語として物語られうる一連の出来事からいわば組み立てられる、という点に存する。つまりそれは、各自の人間の生に帰される一生の物語であり、それが書き留められて一個

¹⁹ Hannah Arendt, *Vita activa oder Vom tätigen Leben, ungekürzte Taschenbuchausgabe* (München/Zürich: Piper, 2010), 139-140 と邦訳 アーレント(2015). 『活動的生』, 森一郎訳, みすず書房. p.140.以下 VA:xx/xx と略.

の人生-記録 Bio-graphie つまり伝記として物化されると、世界の物としてその後も存続しうるようになる²⁰。

ここで自然における生物としての生と、世界における人間としての生は、円環運動と直線運動の対比で描かれている。この対比は、例えばSF作家のテッド・チャンが『あなたの人生の物語』で用いたモチーフと似ている²¹。この物語では、宇宙人の未知の言語を解析しようと奮闘する言語学者が、宇宙人の円環的言語を獲得しつつある過程で、彼女自身の直線的時間感覚が変容していく様子が描かれている。この変容は、新生児という、人間になりつつある子のそばで日夜を過ごしている大人が、直線的時間から円環的時間に自己が埋没していくように感じられることと似ている。人間の物語が前提とするのは、アーレントが述べた通り、その生が現れ出た時点から消え去る時点への直線的時間である。その始まりの時点には、産んだ人は記述されない。一方で円環的系な生物的時間にあつては、出産は始まりでも終わりでもなく、途切れなく繰り返される生成と消滅の中で、そのような意味として捉えられることなく過ぎゆく一過程に過ぎない。そしていずれの時間においても、産んだ人の語りは主題化されることがない。

しかし、ここでアーレントの記述から注意深く拡張して理解しなければならないのは、言語のもつ限界についてであろう。人生を直線的時間の中で描くのは言語の力である。人生を誰かの生が重なって複層的に再演され続ける空間として捉え返すならば、直線的時間に規定される言語が形式上扱い切れない限界の向こうで、誰かの人生の始まりの起点を支え続けてきた出産する人の存在も見えてくるはずである。生物の円環的時間と人間の直線的時間を重ねながら区別しうるのは、我々のもつ言語の貧困さに気がつくことができる産んだ人の体験からであろう。

出産した人々をインタビューした、映像作家の中村佑子の著作から最後に引いておきたい。

身体的で私的な生命は、社会的な歴史を作るような場に躍り出ることがないということの下位に置かれ、動物とも同列であるとされた。しかし、動

²⁰ VA:116/116.

²¹ チャン(2017).

物が動物として生きる場で出現する「超越性」というものもまたあるのだ。
それが、現代の社会に風穴をあける、批評的な力をもつのではないか²²。

中村のいう「批評」には希望がある。出産した人が人として存在することと、言語を使って我々が思考することには大きな隔たりがある。その存在と言語的思考の差を批評の力で捉えることができるのならば、出産は言語の中で無化されることなく、潜在的に別の体系との接続を示唆する特異点として語り得るものになるはずだ。この延長において、哲学の語彙も、出産する人の存在を前提したものととして新たに拡張し、開発していくことができるのではないか。

8. おわりに

本論では、出産した人の感覚や心情の語り得なさの3つの層を示しつつ、自由と決定論、少子化対策、出産当事者らの多様性、労働と非労働、円環的時間と直線的時間などを手掛かりに、出産経験者による語りを抑制する力がどのように働くのかを見てきた。

出産した人の不自由さは本当に全く語り得ないのか、疑問をもつ人もいるかもしれない。出産した人の不自由さは、その人に固有のものとして語ることは可能ではある²³。しかし、出産した人を取り巻く価値基準——すなわち、子の誕生という祝事、親としての責任、自由意志、自然の摂理、他の当事者たちへの配慮、少子化対策の手段、他の労働者への配慮など——によって、「こういう時はそうではなく、こう言うべき」として、オリジナルの発言が様々に訂正される力が働くことも確かである。出産する人は常に社会の少数派であるために、訂正されて固有性が失われた語りの方が徐々に広まり、未来に出産を控えた人たちにも学習されていく。また、生まれてから死ぬまでの直線的時間に支えられた言語の枠組みでは、産んだ人の存在が大きく主題化されないまま、各々の人生が物語に記され、世界に残されてきた。このため、出産した人がその固有の感覚や心情を表

²² 中村(2020, no.436-439).

²³ 著者がこれまで見聞きした出産の不自由でとくに痛みに関する語りのうち、本人の実感が最も伝わったのは、「出産時に感じた重機で後ろから激突されたような痛み」である。これはあるイベントの登壇者からなされた発言だったが、恐らくこうした表現に対しても否定的な訂正の力は働くだろう。

すために参照できる語彙の種類は少なく、何とかして伝えたととしてもそのままの形で受け止められ、記録されるとは限らないわけである。

一方で、出産した人の中には、様々な事象がコントロール不能に陥り、生物としての機能に従属させられているという気分させられている人もいるかもしれない。現代社会で出産した人は、「人間は社会的動物である」といわれるところの、「社会」から切り離された単なる動物だと感じている人もいるかもしれない。しかしそれでもなお、全ての人には自由があり、子をもつ選択をした人にもまた自由があるとすれば、出産した人の固有の感覚や心情が、他者の言葉で侵食されがちな事態を正確に捉える力においてであろう。

ここで結論として、「少子化を改善するために何が必要か」という問いの答えや、「母親たちの置かれがちな境遇に身を寄せるために、具体的にどうしたら良いか」という指針を期待されるかもしれない。いずれに対しても、ここで答えることはできない。既に述べたように、人間に自由というものがあるとすれば、言語によって生成される認識的限界のあり方を見極め、その先の人間の語り得なさを認めることが、真に自由と呼ばれるに値すると考えられる。「母」という集合名詞の中にある個々人の感覚や心情は、言語の働きで隠されているだけで、存在しないわけではない。「それについて何も語るができないものがしている務めは、存在しないものでも果たす」がために、存在しなくても変わらないものとして言語的に扱われているだけ、とも言える²⁴。ここに言語と存在の差を見極める自由があるはずであり、本論は、この意味での自由の探究のための試論であった。このため、その他の目的についての答えをここで一足飛びに用意することができない。

本論で取り上げた相対的な力以外にも、様々な力が言語的な働きと連動して影響し、出産した人の固有の内面の質や程度は、見過ごされたり過小評価されたりしている。その全体の構造を描ききるにあたり、反出生主義、子の福利、育児する人との関係を論じることは、今後に残された課題である。

²⁴ 括弧内は第3節で触れたウィトゲンシュタインの言葉で、それ以降は著者の言明である。

文献一覧

- 新川和江 (1997). 『わたしを束ねないで』. 童話屋.
- アーレント, ハンナ (2015). 『活動的生』. 森一郎 訳. みすず書房.
- ウイトゲンシュタイン, ルートヴィッヒ (2020). 『哲学探究』. 鬼界彰夫 訳. 講談社.
- 上野千鶴子 (2009). 『家父長制と資本制 : マルクス主義フェミニズムの地平』. 岩波書店.
- 大江健三郎, 柄谷行人 (2018). 『大江健三郎 柄谷行人 全対話 世界と日本と日本人』. 講談社.
- 岡野八代 (2012). 『フェミニズムの政治学 : ケアの倫理をグローバル社会へ』. みすず書房.
- チャン, テッド (2017). 『あなたの人生の物語』. 浅倉久志 訳. 早川書房.
- 對馬果莉 (2020). 「ケアする人と世界疎外」. 同志社グローバル・スタディーズ = *Journal of global studies*, 11, 195-212. <https://doi.org/10.14988/00027915>
- ドーナト, オルナ (2022). 『母親になって後悔してる』. 鹿田昌美 訳. 新潮社.
- 中村佑子 (2020). 『マザリング : 現代の母なる場所』. 集英社.
- ハイデガー, マルティン (2013). 『存在と時間』. 熊野純彦 訳. 岩波書店.
- 橋迫瑞穂 (2021). 『妊娠・出産をめぐるスピリチュアリティ』. 集英社.
- フセイン, アヌシェイ (2022). 『「女の痛み」はなぜ無視されるのか?』. 堀越英美 訳. 晶文社.
- フリッカー, ミランダ (2023). 『認識的不正義 : 権力は知ることの倫理にどのようにかかわるのか』. 佐藤邦政 監訳. 勁草書房.